

福島復興本社における  
賠償・除染・復興推進等に関する取り組み状況  
～福島復興への責任を果たすために～

○ 原子力損害賠償の進捗状況	_____	1	～	3
○ 除染等推進活動状況	_____	4	～	5
○ 復興推進活動状況	_____	6	～	8
○ 流通促進活動状況	_____			9

# 原子力損害賠償の進捗状況について

<原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績>

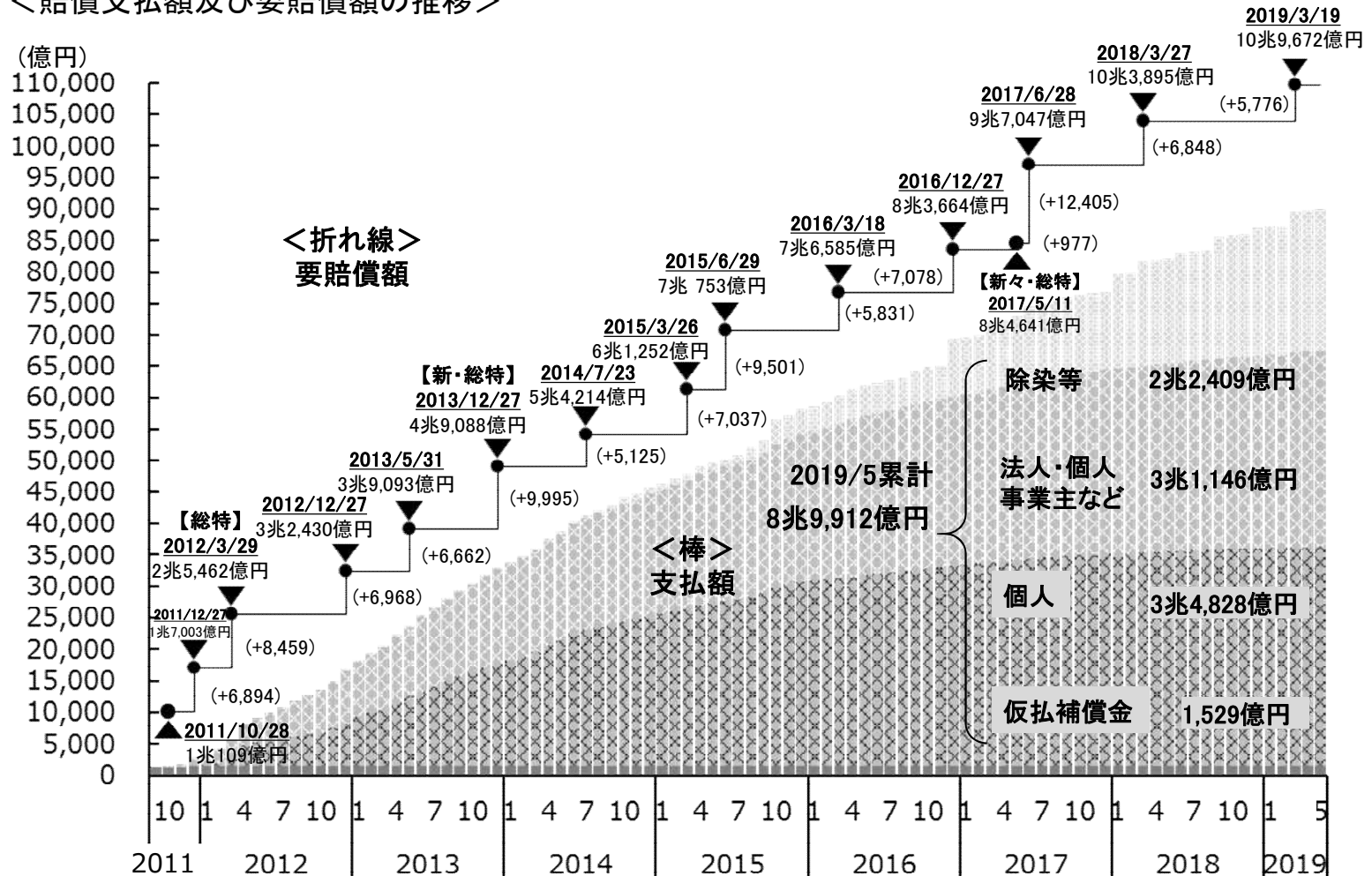
2019年5月31日現在

	個人 ※1	法人・個人 事業主など
<b>ご請求について</b>		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約2,404,000件	約496,000件
<b>本賠償の状況について</b>		
本賠償の件数(延べ件数)	約2,275,000件	約428,000件
本賠償の金額 ※2	約3兆4,828億円	約5兆3,555億円
<b>これまでのお支払い金額について</b>		
本賠償の金額 ※2		約8兆8,383億円 ①
仮払補償金		約1,529億円 ②
お支払い総額		約8兆9,912億円 ①+②

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

<賠償支払額及び要賠償額の推移>



## <賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額<A> (3/19資金援助額変更申請)	合意いただけの実績 <sup>※1</sup> <B> (2019年5月末現在)
<b>I. 個人の方に係る項目</b>	<b>20,706億円</b>	<b>19,835億円</b>
検査費用等	3,421億円	2,723億円
精神的損害	10,977億円	10,833億円
自主的避難等	3,626億円	3,626億円
就労不能損害	2,680億円	2,651億円
<b>II. 法人・個人事業主の方に係る項目</b>	<b>30,514億円</b>	<b>29,343億円</b>
営業損害	5,297億円	5,205億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	18,200億円	17,801億円
一括賠償（営業損害、風評被害等）	3,171億円	2,462億円
間接損害等その他	3,844億円	3,873億円
<b>III. 共通・その他</b>	<b>21,550億円</b>	<b>18,328億円</b>
財物価値の喪失又は減少等	14,997億円	13,926億円
住居確保損害	6,303億円	4,151億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
<b>IV. 除染等<sup>※2</sup></b>	<b>36,900億円</b>	<b>22,409億円</b>
<b>合計</b>	<b>109,672億円</b>	<b>89,916億円</b>

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 82%】

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

## <ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害 等	9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償
2015年	2月:家財の個別賠償 3月:福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月:墓石等の移転に係る賠償 6月:避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償	3月:避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月:新たな営業損害賠償等
2016年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	12月:農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等
2017年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	12月:平成30年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償
2018年	1月:移住を余儀なくされた区域における住居確保にかかる費用の賠償のお取り扱い 3月:2018年4月以降における個人さまの避難・帰宅等にかかる費用の賠償のお取り扱い	8月:2019年以降の避難指示区域外の農林業における風評被害について
2019年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	

<ADRの対応状況>

2019年6月7日現在

申立件数		24,932件
解決件数		23,791件
	全部和解件数	19,181件
	取下げ件数	2,601件
	打切り件数	2,007件
	却下	1件
	和解の仲介をしない	1件
現在進行中の件数		1,141件

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは24,784件(5月末現在)

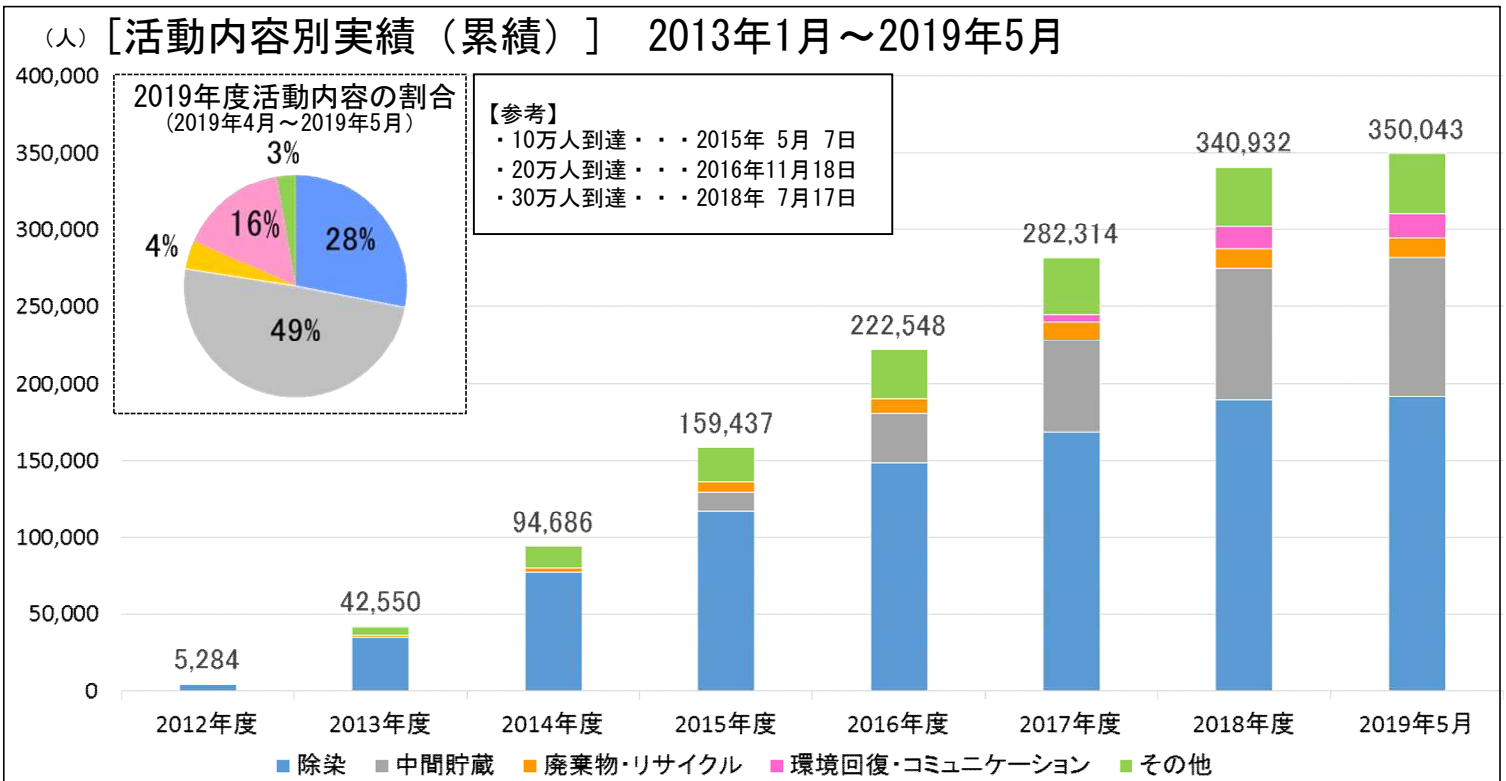
※当社に送達された件数は月平均で約142件(2019年度)

※現在進行中の件数のうち、50件は一部和解が成立している

※和解金額は約3,134億円

## 5月の活動実績

除染	中間貯蔵	廃棄物・リサイクル	環境回復・コミュニケーション	その他
				
1,271人 (28%)	2,235人 (50%)	191人 (4%)	716人 (16%)	85人 (2%)
5月の活動実績合計				4,498人
復興本社設立（2013年1月）からの累計				350,043人



## 至近の主な取り組み





## 中間貯蔵施設への輸送ルート調査対応

実施時期 2016年3月 ~ ※継続中

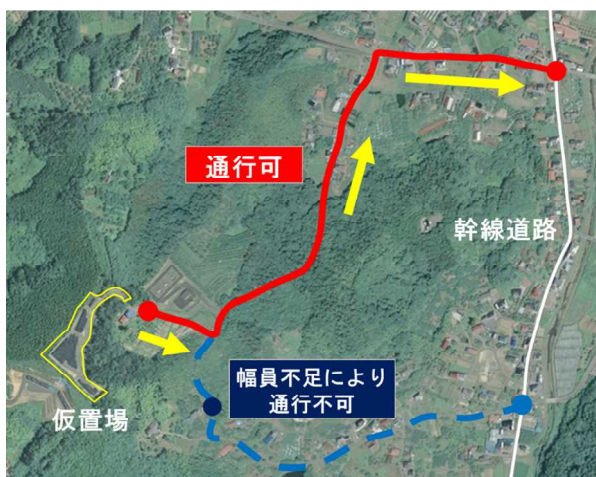
実施場所 福島県内の仮置場等：695箇所

実施人数 社員 延べ 約2,200人

実施内容 環境省・自治体からの要請により、仮置場等から中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に先立ち、安全に通行可能な輸送ルートを確認するため現地調査等を実施



輸送ルートの幅員測定状況



幹線道路までの輸送ルート検討例

出典：地理院地図（電子国土Web）をもとに東京電力HD株式会社が作成



輸送ルートの支障物高さ測定状況

## 避難指示解除後の住宅等モニタリング対応

実施時期 2014年4月 ~ ※継続中

実施場所 大熊町、富岡町、浪江町、飯舘村、川俣町、南相馬市、川内村、葛尾村、楡葉町、田村市

実施人数 社員 延べ 5,511人

実施内容 環境省からの要請により、今春新たに避難指示が解除された大熊町を含めた10市町村（帰還困難区域を除く）において、ご自宅の庭や進入路など、住民の方々がご不安に思われる箇所の空間線量率の測定を実施



【浪江町】空間線量率測定状況(2019年5月14日撮影)



【飯舘村】空間線量率測定状況(2019年4月3日撮影)

## 5月の活動実績

清掃・片付け (屋内清掃・大型家財搬出等)	除草・除雪 (町道・住宅進入路・公共施設等)	一時帰宅対応等	その他 (イベント運営補助・介護研修会等)
			
1,021人 (23%)	1,974人 (46%)	556人 (13%)	775人 (18%)

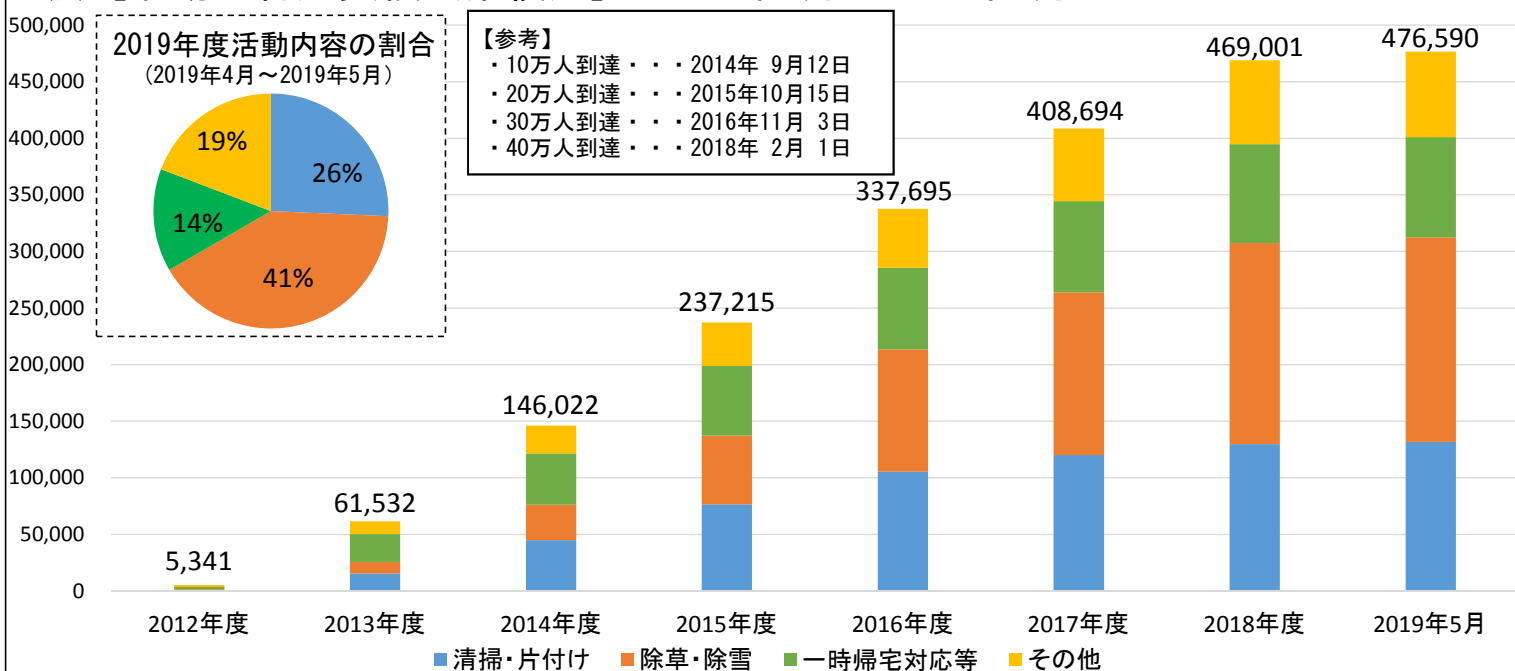
5月の活動実績合計

4,326人

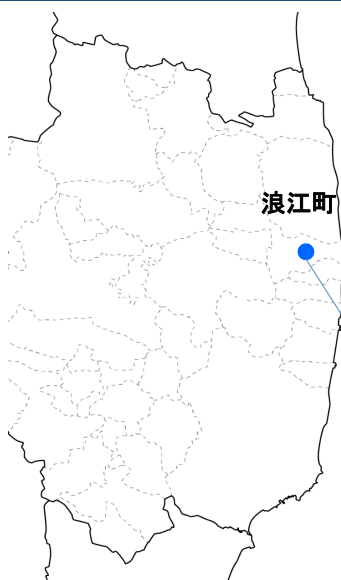
復興本社設立 (2013年1月) からの累計

476,590人

(人) [活動内容別実績 (累積)] 2013年1月～2019年5月



## 至近の主な取り組み



帰還困難区域への一時立入り時の協力



## 帰還困難区域への一時立入り時の協力①

**実施時期** 2011年5月～

**実施場所**

- ・ 帰還困難区域への一時立入りについて、内閣府はスクリーニング会場を運営
- ・ 現在は7か所あるスクリーニング会場のうち、内閣府からの依頼により、当社が浪江町の3か所〔加倉・津島・高瀬〕の運営に協力

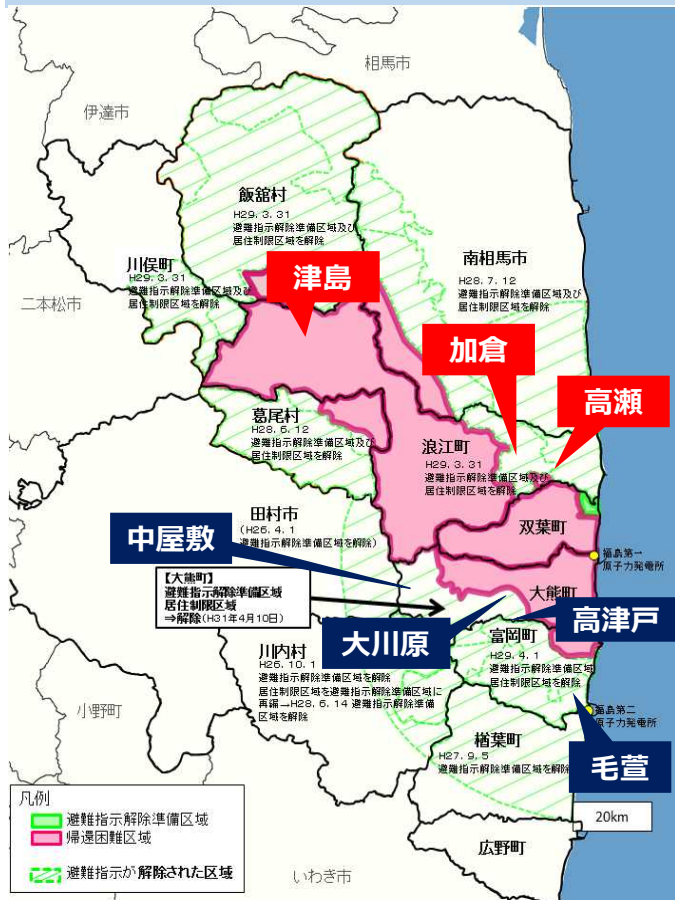
**実施人数** 社員 延べ 88,521人 ※2013年1月 復興本社設立以降の累計

**現在の  
実施内容**

- ・ 住民の方の一時立入り時は、内閣府から委託された会社と協働で対応しており、当社は防護服の配布、立入り後の使用済み防護服の回収、放射線測定等を実施
- ・ 事業者（公益目的）の一時立入り時は、放射線測定等を実施

### <スクリーニング会場の概要>

#### ■設置場所（2019年6月現在）



➤ 大熊町（大川原、中屋敷）、富岡町（毛萱、高津戸）浪江町（加倉、津島、高瀬）の帰還困難区域およびその周辺に設置されている

#### ■一時立入りの概要と当社の実施内容

##### （1）住民の方の一時立入り

###### ①マイカーによる立入り：

避難された住民の方がマイカーで帰還困難区域内のご自宅へ立入ること

- ・ 防護服の配布補助、回収
- ・ 住民の方の靴裏等の放射線測定
- ・ 持ち出し品ならびに車両の放射線測定 等

###### ②バスによる立入り：

住民の方が避難先から送迎用バスでスクリーニング会場へお越しになり、方面別の専用バスに乗り換え、帰還困難区域内のご自宅へ立入ること

- ・ 防護服の配布、回収
- ・ 住民の方にお迎え時間、緊急時の連絡方法を伝達
- ・ 住民の方の靴裏等の放射線測定
- ・ 持ち出し品の放射線測定 等

##### （2）事業者（公益目的）<sup>(※)</sup>の一時立入り：

事業者が公益目的で帰還困難区域内へ立入ること

- ・ 事業者の靴裏等の放射線測定
- ・ 持ち出し品ならびに車両の放射線測定 等

(※) 復興関連のインフラ事業者等



## 帰還困難区域への一時立入り時の協力②

<スクリーニング会場【バス立入り】（加倉）>



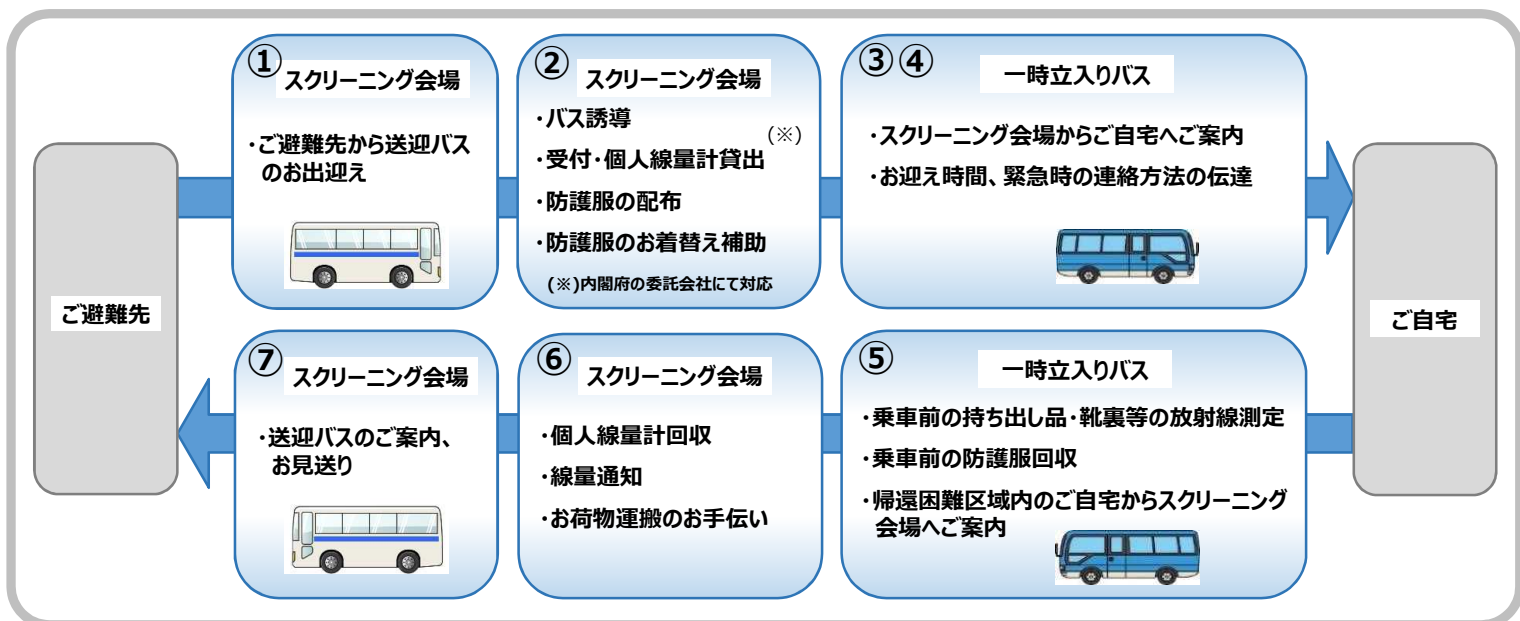
①ご避難先から送迎バスのお出迎え



②防護服の配布・お着替え補助



③スクリーニング会場からご自宅へご案内



⑥お荷物運搬のお手伝い  
⑦送迎バスのご案内・お見送り



⑤乗車前の持ち出し品・靴裏等の放射線測定



④お迎え時間、緊急時の連絡方法の伝達

- ▶ 住民の方のご負担が少なくなるよう、防護服の着脱やバスの乗降車時の補助、お荷物持ち等を実施
- ▶ 少しでもご不安が和らぐように、立入り中はトランシーバーをお渡しし、体調不良や緊急を要する場合に速やかに駆けつけられるよう、バスにお戻りになるまでご自宅の周辺で待機

## 福島県産品の流通促進に向けた取り組み

### 【福島を応援いただける企業との連携】

- 首都圏の皆さまに福島県産品を味わっていただく機会を拡大すべく、福島を応援いただける企業と連携し、取り組みを展開している
- 六本木や大手町で店舗展開している(株)トリプルアール様は、高級ブランド牛として知られる神戸牛と最上級ワインを、洗練された空間の中で提供されているが、日本屈指のビジネス街である大手町の「RRR OTEMACHI KOBE BEEF & WINE」にて、2019年3月より福島牛を使用したメニューの提供を開始
  - ・ 福島県産米の使用についても前向きに検討
  - ・ LINEふくしま応援隊の友だち登録者向けには、6月12日から7月31日までの期間限定で特別メニューを用意いただき、お得な割引クーポンを配信中



「RRR OTEMACHI KOBE BEEF & WINE」



店舗内の様子



提供されている  
福島牛ウチモモのグリル



### 【首都圏における福島のお米と福島牛試食販売会】

- 首都圏の百貨店やスーパーなど、福島県産のお米を常設棚で販売していただいている店舗において、引き続き販売いただけるよう、リピーターの拡大に向けて、試食販売会を開催
- 福島牛についても、試食販売会の継続によりリピーターを獲得するとともに、常設棚での販売に向けた取り組みを展開中

開催場所	開催日	開催内容
千駄木腰塚様 横濱精肉店	2019年5月3日(金) ～5日(日)	「福島牛」の試食販売会
東急百貨店様 たまプラーザ店	2019年5月11日 (土)・12日(日)	福島県産「天栄米」の試食販売会
松坂屋様 上野店	2019年5月15日(水) ～28日(火)	福島県産「会津コシヒカリ」、「会津ひとめぼれ」他 春野菜の試食販売会
日吉東急アベニュー様	2019年6月3日(月)・ 4日(火)	福島県産「会津コシヒカリ」、「里山のつぶ」の試食 販売会



千駄木腰塚様 横濱精肉店での  
福島牛試食販売会の様子

### <今後の予定>

- 首都圏で店舗を展開するクイーンズ伊勢丹様において、主に福島県産品を取り扱っていただく「東北うまいもの市」が開催予定
- 前回2019年2月にも取り扱いいただいた「福島牛」や「福島県産米」に加え、今回は旬を迎える「福島の桃」も販売予定

・日時： 2019年7月25日(木)～28日(日)

・場所： クイーンズ伊勢丹様 14店舗

東京： 〔 笹塚店、新高円寺店、仙川店、小石川店、石神井公園店、品川店  
杉並桃井店、白金高輪店、武蔵境店、目白店、国分寺店 〕

埼玉： 北浦和店      千葉： 本八幡店      神奈川： 横浜店(お米のみ)



【参考】2019年2月に開催された  
「東北うまいもの市」の広告